

チェーン版店舗ページ更新代行プラン利用条件

第1条(利用条件の適用および契約の成立)

1. 本利用条件は、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)が提供する第2条に定める更新代行サービス(以下「本サービス」という)に関して申込みを行った者(以下「加盟者」という)のうち、当社が承認した者と当社との間に適用される。
2. 本利用条件に基づく当社と加盟者との契約(以下「本契約」という)は、本サービスの利用を希望する者が、本サービスの利用を当社に対し申込み、当社が当該申込みを承諾した時点で成立する。
3. 本サービスについては、本利用条件に定めのない事項についてはレストラン加盟条件が準用され、本利用条件の定めとレストラン加盟条件の定めが相違する場合は、本利用条件の定めが優先して適用されるものとする。

第2条(本サービス)

1. 当社は、加盟者に対して、以下に定めるサービスを提供する。
 - (1)当社が運営するウェブサイト上に掲載される加盟者のページのうち、サービスの提供対象として当社と合意した店舗(以下「対象店舗」という)のページの更新およびこれに付随する業務を当社が代行して行うサービス(外国語版ページにおいては翻訳を含む)
 - (2)当社の手配するカメラマンによる撮影するサービス(以下「カメラマン撮影サービス」という)。なお、カメラマン撮影のサービスについては、当社が別途定める「ぐるなび写真撮影及び使用合意書」が適用されるものとする。
2. 加盟者は対象店舗の変更を希望する場合、速やかに当社に通知する。
3. その他本サービスの詳細は本利用条件および当社が別途定めるところによるものとし、加盟者は当社が定める条件の範囲内において、本サービスを利用することができるものとします。

第3条(本サービスを利用するための条件)

1. 加盟者による本サービス料金の支払いが滞った場合、加盟者は本サービスの利用ができず、当社は本サービスを提供する義務を負わない。
2. 更新の対象となる加盟者のページが未掲出または掲出が停止されている場合、加盟者は本サービスの利用ができず、当社は本サービスを提供する義務を負わない。この場合、当社による本サービスの提供は一旦停止され、店舗ページが掲出された時から再開される。

第4条(責任)

当社は、加盟者の指示により行った業務または加盟者が使用を指示した素材等について、第三者より権利侵害等の訴えがあっても一切の責任を負わないものとし、加盟者が自らの責任と負担で対処するものとする。

第5条(料金の支払)

1. 本サービスの料金(以下「本サービス料金」という)は、本申込書記載のとおりとする。
2. 本契約期間中、対象店舗が閉店等により減少した場合であっても、加盟者は当社に本サービス料金全額を支払う。

第6条(契約期間)

1. 本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、初月掲載日から1年間とする。なお、いずれも契約期間終了日の1ヶ月前迄に一方当事者から他方当事者に対し、書面によって本契約を更新しない旨の意思表示がなされた場合を除き、同一条件にて1年間更新されるものとし、以降も同様とする。
2. 前項にかかわらず、単発プランの契約期間は、本申込書が当社に到達した日から本サービスの提供が完了する日までとする。
3. 本契約期間にかかわらず、本利用条件は、本申込書が当社に到達した日から有効とする。

第7条(契約の終了)

1. 加盟者は、本契約期間の途中においても、別途当社が定める手続きに従い、契約の終了日の1ヶ月前迄に当社に対し本契約を終了する旨の通知をし、当該解約手続きが完了した日をもって本契約を終了することができる。
2. 当社は、本契約期間の途中においても、加盟者に対する文書または電子メールによる通知により、加盟者への通知の到着日をもって本契約を終了することができる。
3. レストラン加盟条件に定める解除事由に該当する場合には、当社は、加盟者に対して何らの通知または催告を要することなく本契約を終了させることができる。
4. 当社と加盟者との間のレストラン加盟の契約が終了した場合、本契約は当然に終了する。

第8条(契約の終了時の料金の清算)

1. 本契約期間が満了した場合または前条の規定により本契約が終了した場合、加盟者は本サービスを利用した月数に応じた本サービス料金を直ちに当社に支払う。
2. 本契約期間中の加盟者による本サービスの利用が当社と合意した利用回数(以下「本サービス利用回数」という)の上限に達せず、加盟者が利用した本サービスを構成する各サービスの利用料金の総額が本サービス料金に満たない場合であっても、加盟者は前号に従って当社に本サービス料金全額を支払う。
3. 本契約を更新した場合であっても残った本サービス利用回数を更新後の契約期間に持ち越して利用することはできない。
4. 本契約の開始日から6ヶ月以内に本契約が終了した場合、加盟者は、当社に対し、本サービス料金のうち6ヶ月分に相当する金額から、加盟者が本サービスを利用した期間に相当する本サービス料金の総額を控除した金額(以下「違約金」という)を当社が別途に定める方法により直ちに当社に支払うものとする。但し、当社からの通知による解約について本項は適用しない。
5. 前項の違約金支払義務は、加盟者が負う損害賠償義務の金額またはその上限について定めたものではなく、加盟者が当社に損害を与えた場合、加盟者は、前項の違約金に加え、当社に発生した損害の全額を賠償しなければならない。

第9条(本利用条件の変更)

1. 本利用条件は、加盟者へ予告なく本利用条件の内容を変更することができるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は加盟者の権利および義務に重大な影響を及ぼす変更については、加盟者に当社が適当と認める方法(当社のサーバー内で加盟者がアカウントでアクセスできる部分に掲示、当社が送付する郵便物での通信等の方法を含

む)により事前に通知することによって、本利用条件の内容を変更することができる。加盟者が、本項に定める通知から2週間以内に本利用条件の変更について異議を申出なかった場合、本条件の内容を変更することに同意したものとみなす。

制定日 2017年10月27日